

# 川西町経営改革プラン

(アクションプラン平成 27 年度～平成 31 年度)

進捗管理シート

(平成 2 9 年度点検評価)

1 経営改革プランのプログラムの体系

組織力（役場改革）の強化	(1) 行政サービスの充実	① 総合窓口の充実	P1
		② ICT（情報通信技術）の効果的な活用による行政サービスの提供	P1
	(2) 職員の能力向上	① 職員研修の充実と能力開発	P1
		② 職員提案の積極的な活用	P2
		③ 職員が心身ともに健康で働きやすい職場づくり	P2
	(3) 質の高い行政経営の推進	① 業務改善の推進	P2~4
		② 民間活力の導入	P4~5
		③ 組織・定員の適正な管理	P5
		④ 給与費等の適正化	P5
		⑤ 広域行政の推進	P5~6
地域力（協働）の強化	(1) 町民と行政の役割分担の確立	① まちづくり基本条例の推進	P7
		② 地域活動の支援と連携	P7
		③ 各種委員会の活性化	P7~8
	(2) 行政情報の共有	① わかりやすい行政情報の提供	P8~9
		② 広聴活動の場の提供	P9
財政力の強化	(1) 安定した財政基盤の確立	① 担税力を上げるための取り組みを推進	P10
		② 受益者負担の適正化	P11
		③ 収納体制の強化と徴収率向上につながる取り組みの推進	P11
		④ 自主財源の確保	P11~12
		⑤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理と有効活用	P12
	(2) 健全財政の推進	① 健全財政の確立	P12
		② 財政規律の維持	P13

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	平成29年度		内部評価 (Check&Action)		
		27	28	29	30	31		取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成29年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
I 組織力の強化												
1 行政サービスの推進												
1 総合窓口の充実												
・総務課	・行政改善委員会における総合窓口の充実に関する検討						利用者の利便性の向上	先進事例等の調査研究 新庁舎整備との連動した検討	・新庁舎整備を見据え利便性の高い窓口とするための組織体制を検討	目標どおり進んでいる	総合窓口のあり方について、関係課との調査を行い、今後の運用方法も検討したが、具体的な手法については、今後、新庁舎整備を見据え、整理しなければならない。	具体的な手法については、今後、新庁舎整備を見据え、整理しなければならない。
・住民生活課	・マイナンバー制度導入による窓口の総合化 ・プライバシー等を配慮した窓口機能の強化 ・ワンストップサービス体制の充実と利用者の利便性の向上						利用者の利便性の向上	マイナンバー制度の正しい啓蒙 個人番号の厳格な取扱い 地方公共団体間の情報連携開始 マイナポータルへの導入	・個人番号の厳格な取扱い ・関係課での情報共有・交換 ・県住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会、社会保障・税番号制度担当者説明会 6/24 4名参加 ・窓口スペースに困り運営するオンラインサービス「マイナポータル」の専用端末を設置	目標どおり進んでいる	窓口待合スペースの確保、プライバシーの確保については、これまで同様に限られた環境の中で工夫しながら運用していくしかない状況である。 3課の情報共有、連絡調整を図り、制度改正等への細やかな対応が必要。	個人番号の本格運用・情報連携が開始され、保険年金等の手続きでのマイナンバーカードの提示・確認の必要が増す中で、統一的な取扱いをするべく、マニュアルの作成等が必要。
2 ICT (情報通信技術) の効果的な活用による行政サービスの提供												
・まちづくり課 (全課)	・電子自治体推進委員会における各種課題の整理・検討						ICTの効果的な活用 事務の効率化、適正な情報管理と行政サービスの提供	電子自治体推進委員会及び同幹事会における検討	・電子自治体推進委員会 (2回開催) ・電子自治体推進委員会幹事会 (2回開催) 情報システム部会 (6回開催) マイナンバー部会 (1回開催) ・マイナンバー制度及び情報システムセキュリティ強化対策に係る職員研修	目標どおり進んでいる	システムの安定した運用が図れるよう、引き続きプロジェクト管理に努める必要がある。	今後も事務の効率化及び情報の適正管理に努めるとともに、行政の電子化によるサービス拡充に向けた検討を進める。
・まちづくり課 (全課)	・マイナンバー制度導入によるマイナポータルを活用したシステムの構築						住民の利便性の向上	★ マイナポータルを活用したプッシュ型のお知らせサービスの提供 オンラインから申請・届出を行える機能の提供	・電子自治体推進委員会幹事会マイナンバー部会 (1回開催)	目標どおり進んでいる	今後段階的にサービスの展開を予定しているマイナポータルの利便性を享受するため、利用に必要なマイナンバーカードの普及促進が課題である。	マイナポータルによる子育てワンストップサービスの実施に向け、関係部署との協議・検討を進める。
・健康福祉課	・マイナンバー制度活用について、システムを構築し、プッシュ型お知らせ利用のサービスの提供						行政サービスの向上 事務負担の軽減	子育てワンストップサービスを含めた検討	・現時点でのサービス活用は見送り	目標どおり進んでいる	住民の利用者登録がなければサービスの活用につながらない。	今後も情報収集に努め検討していく。
・教育総務課	・マイナンバー制度の運用に併せ、申請及び手続きの簡略化・統合化 ・申請手続き等の研究						事務等の簡略化 住民負担軽減、書類等の軽減	住民の負担軽減を図る申請手続き等の研究	・住民の負担軽減を図るため、申請書及び手続きの簡略化について検討。	目標どおり進んでいる	情報の管理体制を万全にする必要がある。	負担軽減を図るとともに、適正な運用に努める。
・健康福祉課	・健康関連ポータルサイトシステムの確立						行政サービスの向上 利便性の向上・事務負担の軽減・事業個人参加の増加	内容の検討	・現時点でのサービス活用は見送り	目標どおり進んでいる	開発費・保守費等とのコストとの効率を検討する。	今後も情報収集を行い検討していく。
・まちづくり課	・コンビニ多機能端末からの証明書交付の検討						住民の利便性の向上	住民生活課で検討する内容のため削除	(住民生活課で検討)			
・住民生活課	・コンビニ多機能端末からの証明書交付の検討						マイナンバーカードの利用 率の向上・利用者の利便性	コンビニ証明書交付サービス導入の方向性を決定	・窓口委託、コンビニ交付勉強会 (窓口担当3課) 7/20 ・先進地視察 (山形市) 9/7 ・コンビニ交付関連説明会 8/10 ・マイナンバーの利活用、コンビニ交付に関する研修会への参加 窓口ソリューションフェア 5/26 T A S Kクラウドフェア 7/25 ※検討の結果、コンビニ証明書サービスを導入しないことを決定	目標どおり進んでいる	これまでの調査、視察をふまえ、コンビニ交付サービスを当面導入しないこととした。	マイナンバーカードの普及に努めていく。 継続して情報収集していく。
2 職員の能力向上												
1 職員研修の充実と能力開発												
・総務課	・人事評価制度の導入に伴う効果的な制度の検討と運用						能力・実績に基づく人事管理の徹底 職員の意欲向上、資質・公務能力の向上	連絡調整会議の早期立ち上げ 円滑な運用と制度の改善 人材育成への活用方法を検討	・平成28年度人事評価結果の集計、分析	目標より遅れている	至急、人事評価結果を分析し、連絡調整会議を開催	同左
・総務課	・人材育成基本方針の内容の見直し ・職員研修計画の作成、自主研修の充実						職員の能力向上 効率的な事務執行 行政サービスの充実 (H29目標値) ・研修受講者数: 200人	★ 人材育成基本方針の早期見直し 中期研修計画の策定 階層別研修・知識習得の研修、研修プログラムの導入	「川西町人材育成基本方針」の改定済み。「日々是向上心」をスローガンに掲げ、「外部との関わりを通して、多角的な視野を身に付けるための研修を提供すること」、「職員として求められる知識・スキル・マインドの着実な定着のために継続した研修の機会を提供すること」をコンセプトとした「川西町職員中期研修計画」を作成。 平成29年度予定した研修については予定通り実施。 ※77研修 491人受講	目標どおり進んでいる	人材育成基本方針及び職員中期研修計画に基づく各年度の研修計画を策定するに当たり、当該方針及び中期研修計画を具現化するより具体的なかつ継続的な計画の策定が必要である。	

2 職員提案の積極的な活用									
・総務課 (未来づくり課)	・職員提案制度の見直し、拡充			職員への政策形成能力の育成・意識改革・行政サービスの向上	実効性ある制度や運用の検討	・未着手	目標より遅れている	29年度中に実効性ある制度や運用について検討を行ったが、今年度内の試行に至らなかった。	30年度に試行として全職員から具体的な提案を求める。
3 職員が心身ともに健康で働きやすい職場づくり									
・総務課	・各種健康管理に関する取り組みの充実 ・メンタルサポートに関する取り組みの実施 ・衛生委員会の活動の充実			心身ともに健康で働きやすい職場の形成 [H29目標値] ・健康診断受診率:100% ・再検査受診率:55% ・衛生委員会:年12回	健康管理に関する取り組み メンタルサポートに関する取り組み 衛生委員会の活動	・健康管理に関する取組 健康診断(集団検診)4回 一般検診受診率100% 健康相談会での個別指導 26名 特定健康指導 9、5% 再検査受診勧奨 1回実施 58.6% ・メンタルサポートに関する取組 健康ホットライン24時の定期的周知 ストレスチェック 9/26~29 ・衛生委員会の活動 衛生委員会の定期開催 12回開催 スポーツ交流会の開催 6/30 52名参加 職場巡視 3班体制で8/28、29実施	目標どおり進んでいる	スポーツ交流会、メンタルヘルス研修会への参加率向上	各課等職員への声掛けと、参加しやすい環境づくりの構築
・教育総務課	・学校・幼児施設等の職場巡視			職員が安全に働ける職場環境の整備 [H29目標値] ・職場巡視:年1回	全小中学校、幼児施設の職場巡視の実施	・職場巡視を行い、改善が必要な内容について、緊急性の高いものから順次対応した。 (各小中学校で実施、幼児施設は町衛生委員会で実施)	目標どおり進んでいる	老朽化している施設が多く、改善を指摘される箇所が多くなっている。	今後も予算要求において優先順位を定め、予算の確保に努める。
3 質の高い行政経営の推進									
1 業務改善の推進									
・総務課	・行政管理改善委員会における業務改善の検討			業務改善・事務の軽減	分享事務の見直し 新たな諮問事項に対する検討	・第1回専門部会 4回開催 ・第2回専門部会 4回開催 ・1月に諮問事項の対して答申を行った。	目標どおり進んでいる	組織の見直し等の積み残した課題もあるため、平成30年度において早急に行う。	平成29年度の課題を平成30年度上半期において速やかに検証し対応する。
・総務課	・ICT活用による会議の検討			用紙の削減効果	会議資料等のデジタルデータ化の検討	行政運営の効率化のためのデジタルデータの活用(保存・閲覧等)について、調査を実施中。	目標どおり進んでいる	行政運営でのデジタルデータの活用については、その導入規模により運営やコストに及ぼす影響が大きいことから、先進事例等を調査し、本町に最適な導入・運用について検討する必要がある。	先進地事例について調査する。
・健康福祉課	・ICT活用による会議の検討			経費削減・業務改善	ICT導入の検討	・認定審査会資料にICTを試験導入した事例の情報収集	目標より遅れている	認定審査員は紙ベースにて配布し、審査することを望んでいる。	引き続き、他市町村等の情報収集に努め効率的な認定審査を検討
・農地林務課 (農地課)	・ICT活用による会議の検討			経費削減	タブレット端末未導入による費用対効果の検証	・資料の収集 ・費用対効果の検討	目標より遅れている	タブレット端末を利用した農地の現地確認事例はあるが、総会資料閲覧の事例はない。	導入費用が多額となり、それに見合う効果は得られないと思われる。
・議会事務局	・ICT活用による会議の検討			経費削減	ICT活用研究会の実施 タブレット端末の導入の検討 フェイスブックによる情報発信	・フェイスブックによる議会活動の情報発信	目標より遅れている	タブレット導入について個別具体的な検討までしていない。	・タブレット導入について先進事例などを参考に検討を進めていく。 ・フェイスブックによる議会活動の情報発信を継続して実施する。
・未来づくり課 (企画財政課)	・PDCAサイクル化の強化			効果的な行政サービスの提供	★ 行政評価システムの運用 (内部及び外部評価、実施計画策定)	・平成28年度行政評価 内部評価(5月に各課ヒアリング、6月に確定) 外部評価(6~8月にまちづくり委員会、9月に公表) ・平成30年度実施計画 各課町長ヒアリング(10月~11月) 町長査定(11月) 確定(3月) ・平成29年度行政評価 内部評価(各課ヒアリング3月) 川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI中間評価(3月)	目標どおり進んでいる	実施計画策定において、未来ビジョンの施策の柱、施策の目的実現に向けて事務事業構成を見直し、各課の意識づけを促したが、更なる浸透が必要。 行政評価、総合戦略中間評価にあたっては、効果的で効率的な手法の検討が必要。	効果的で効率的な評価手法(内部・外部)について継続して検討。
・住民生活課	・環境マネジメントシステム(川西町EMS)の運用			効果的な環境保全活動の推進 環境負荷の低減 [H29目標値] ・削減項目7項目のうち5項目以上の達成	★ 部門長、推進員、内部環境監査員の会議の開催 新規採用職員対象研修会の実施 内部環境監査の計画的な監査の実施	・部門長及び環境管理推進員会議(各2回) ・内部環境監査委員会(3回) ・新規採用職員対象研修会(1回) ・内部環境監査から環境マネジメントシステム見直し検討会に付なせた ※保全活動45計画中40計画達成	目標どおり進んでいる	新庁舎建設に関連した取り組みについて検討を行う必要がある。	業務の量や質の見直しにより、システムの発展的な維持継続を図る。
・住民生活課	・衛生連合会小松分会事務局の移管	-->	-->	環境意識の向上	平成29年度からの小松地区交流センターへの移管完了	平成29年度より小松地区交流センターに移管完了	取組全体が完了		

健康福祉課	地域包括支援センターの業務範囲拡大		センター体制整備によるサービスの提供 町民ニーズへの対応力向上 課題解決力の向上 利便性の向上	生活支援コーディネーターの配置 認知症地域支援推進員の増員	生活支援コーディネーター(第2層)を6地区に配置 認知症地域支援推進員の増員 (研修会に2名参加 10/30、31)	目標どおり 進んでいる	高齢になっても、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、介護予防の拠点となる居場所づくりや認知症施策を進めていく必要がある。	認知症地域支援推進員を増員し、介護・医療等の関係団体や地域との連携を図り、認知症の人や家族への支援を推進する。 各地区に生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制整備を進める。
産業振興課	観光協会事務局体制の充実と業務点検		観光協会の独自性の確立 観光資源の掘り起こし [H29目標値] ・常勤職員：2名	観光協会事業の促進と事務局体制の確立・強化 観光基本計画の推進	・業務、役割の明確化のため観光協会専務理事が同協会事務局長を兼任 ・園圃インバウンド協議会との連携による「台湾エージェンツ訪問(8月)」 ・常勤職員：2名	目標どおり 進んでいる	理事会において協会自主(実施)事業の分析を実施し、業務点検を行ったが、具体的な整理については、新年度に実施予定である。インバウンドの取り組みについて、受入環境(施設、サイン)の整備、体験メニューの造成が必要である。	課題解決のため、理事会での議論の充実、そして、具現化が必要である。外国人受入環境の整備が急務である。
税務会計課 (出納検査課)	簡素で効率的な会計事務管理		簡素で迅速な出納事務 公金の取扱いの簡素化	納付環境の整備による口座振替率及び収納率の向上 口座振替データ等の伝送による効率化及び正確性の確保	・口座振替データ伝送等の実施による事務の効率化及び正確性が図られた。	目標どおり 進んでいる	新規実施となった3行について、口座振替利用率の向上についての検討	
総務課 (出納検査課)	簡素で効率的な契約事務管理		簡素で正確な契約事務 入札や契約の簡素化、確実化	入札制度の改善、情報収集・研修化	・収集した情報により制度改善を検討	目標より遅 れている	入札制度については、改定により大幅な事務量追加にならないような制度にする必要がある。	制度制定については、何度でも改定する必要のないよう十分なものにしていく。
税務会計課	経常業務について、事務ごとに推進手法を精査		簡素で効率的な事務推進体制の構築 住民サービスの向上、事務経費の削減	★ 番号制度による効率的で効果的な事務の執行 住民税申告相談の開設方法の検討	・平成30年度より相談会場を1カ所に集約する方針を決定 平成29年度の確定申告時に周知・説明を実施	目標どおり 進んでいる	申告会場の集約に関しては、住民に対する周知徹底を図り理解を得るための細やかな説明を継続して実施する必要がある。また、申告会場が遠くなる住民もいることから、利便性を確保するため各地区の申告期日の設定等を検討する必要がある。	申告書送付時期など、様々な機会をとらえ文書や可視化などを利用し周知徹底を図るとともに、申告時の地区割り等の日程について協議を行う。
健康福祉課	行政評価を活用し、事務事業の整理、再編、廃止の検討		施策の合理性や正当性の高い行政運営・行政サービスの向上	課題把握と目標設定の明確化	・課題把握と目標設定の取組	目標どおり 進んでいる	目的の明確化と具体化計画の作成に努める。	
教育総務課	事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。		事務事業の改善	★ 学校支援活動事業、放課後学習支援員事業、英語検定受講料補助などの事業の内滑りな執行	・学校支援活動事業 コーディネーターを中心とし順調に事業を展開 ・支出負担の伝票処理を各校で実施	目標どおり 進んでいる	全体的に事務事業が増加し、業務内容も複雑、多様化している。	今後も、事務改善できるものは無いか意識して業務にあたり、効率化、簡素化に努める。
まちづくり課	事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。		事務事業の改善	効率的、効果的な業務の執行	・ホームページリニューアルに向けた広報及び情報システム担当職員による構築作業 ・新ホームページの公開 1/4~	目標どおり 進んでいる	効果的な情報発信を行うための広報としての機能と、具現化するためのシステム機能の両面を同一グループの職員で取り組むことにより、効率的かつ合理的に構築作業を実施することができた。	情報を扱う部門として、適正な情報管理と効果的な情報発信を包括的かつ継続的に推進する。
地域整備課	事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。		事務事業の改善	実施計画の行政評価システムに基づく見直しの実施	・平成30年度の実施計画策定済 ・事業を都度検討	目標どおり 進んでいる	地域における要望において、整理をしながら、優先順位を付け実施に向け取り組んでいる。	引き続き川西町行政評価システムに基づき、実施していく。
未来創造室	メディカルタウンの整備推進と新庁舎整備推進について、事業の必要性、効率性、進捗性などの評価。		事務事業の改善 効率的かつ着実な事業の推進	★ メディカルタウン開発計画の作成と土地利用調整手続き 新庁舎整備基本計画の策定と基本設計の実施	メディカルタウン開発計画作成 ・重点整備区域の測量、用地調査、基本設計 2/28完了 ・民間事業者への情報提供や誘致活動 ・土地利用調整について関係機関と逐次相談、協議、調整 新庁舎整備推進 ・庁内に推進体制を構築、外部検討委員会を設置 ・全世帯アンケート、各地区説明会 ・「役場の位置を定める条例」の議決を受け、同日、新庁舎整備基本計画を策定 11/28 ・新庁舎整備基本設計・実施設計に係る公開プロポーザルを開催 2/10 ・基本設計に着手 2/20~	目標どおり 進んでいる	メディカルタウン整備推進 ・民間事業者の着実な誘致・誘導と地権者及び地元地区等との合意形成。 ・各事業者の個別計画をまとめる全体開発計画の作成と国、県、関係機関・団体等との土地利用等の調整。 新庁舎整備推進 ・用地の取得並びに基本設計、実施設計、造成工事設計等の確実な実行。 ・県及び関係機関等との許認可関係の調整。	メディカルタウン整備推進 ・公立園田総合病院周辺整備基本計画・実施計画に掲げるスケジュールに基づくメディカルタウンの形成をめざす。 新庁舎整備推進 ・新庁舎整備基本計画に基づく新庁舎整備の完成をめざす。
生涯学習課	事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。		事務事業の改善 事業の廃止または見直し	行政評価システムに基づく外部評価・内部評価の実施 実施計画並びに当初予算に反映	・7月に内部評価、8月に外部評価を行い、9/25に生涯学習推進本部会議にて評価を確定	取組全体が 完了	生涯学習推進計画を28年度より開始した第5次総合計画との整合性を図る必要あり。	第5次総合計画期間とあわせた31年度から37年度までを計画期間とする生涯学習推進計画を新しく策定する。
総務課	庁内での各種データの情報の共有化		業務の効率化 町民対応力の向上、課題解決力の向上、利便性の向上	庁内で共有化できる電子データの把握 電子データ共有化のルール等の検討	・既に連携が図られている情報以外に関する連携について調査 ・調査結果を基に業務量、コスト等の視点から検討 ・フロントオフィス系以外での情報の共有化について検討中	目標どおり 進んでいる	各課が共有を求めている情報について、再度、ニーズ調査をする必要がある。	各課のニーズ調査を行い、業務効率の向上につながる運用について検討する。

・健康福祉課	・市内での情報の共有化		→	業務改善 町民対応力の向上、課題解決力の向上、利便性の向上	課題共有のための場の設定	・会議開催(2回)、町報掲載時の情報共有	目標どおり進んでいる	共有する情報を会議等で検討する時の基準	
・監査事務局	・決算審査の意見書や各監査結果を庁内サイポウス掲示板に掲載		→	情報の共有化 事務処理の効率化、組織・運営の合理化	継続実施	・定例監査、財政援助団体等監査(指定管理者監査)及び決算審査の審査意見書について掲示板への掲載	目標どおり進んでいる	特になし	継続実施
2 民間活力の導入									
・総務課	・民間委託の検討(福利厚生事業における新規事業での検討)		→	事務量の軽減、事業内容の向上	これまでの取組の継続 スポーツ交流会、ウォーキング等の企画内容の見直し	・委託業務 市町村職員共済組合:健康推進事業、健康生活支援事業 南陽検診センター:健康診断 職員組合:職員交流研修 ・ラジオ体操を実施 5/10から ・スポーツ交流会 6/30 52名参加	目標どおり進んでいる	直営事業の出席率向上	事業内容の検討及び、参加しやすい環境づくり
・総務課	・民間委託の検討(自動車運転業務・町有車)		→	安全管理徹底、経費の節減	近隣自治体からの情報収集 民間委託の可能性に関する検討	・未着手	目標より遅れている	経費を最小限に抑えながら最大限の効果を得られるような制度制定。	近隣自治体の取り組みについて調査を行い、研究、検討を継続して行っていく。
・住民生活課	・民間委託の検討(窓口業務)		→	業務の利便性、住民サービスの向上	★ 窓口の民間委託の導入方針の決定 住民のニーズに即した窓口業務のあり方の構築	・窓口委託、コンビニ交付勉強会 7/20 ・先進地視察(山形市) 9/7 ・近隣自治体への動向調査の実施 9月 ・委託業務にかかる情報収集(地方独立行政法人の活用)	目標より遅れている	委託業務の内容や視察地の現状等を踏まえ、民間委託の導入の検討を進めたが方針決定を図ることができなかった。	法改正により地方独立行政法人へ窓口業務の委託が可能となったことを受け、今後調査研究を進め検討をする。
・健康福祉課	・民間委託の検討(高齢者の居場所づくりのシステム構築)		→	高齢者の閉じこもり防止、介護予防、元気な高齢者の活躍、医療費及び介護保険給付費の削減 [H29目標値] ・地域サロン:4か所	地域支え合いフォーラムの実施 生活支援担い手養成講座の開催 居場所づくりモデル事業の実施	・地域支え合いフォーラム 7/13 ・生活支援担い手養成講座 8/4、9/29(10人受講、6人登壇) ・居場所づくりモデル事業 8/4~9/30 2地区(大塚地区・玉庭地区) ・いきいき百歳体操をツールとした通いの場を立ち上げ 21か所(週1回)	目標どおり進んでいる	生活支援のニーズは高いが、地域の担い手が不足しており、担い手の養成が課題。	担い手の発掘や養成に努め、週1回以上通える身近な通いの場の目標を34箇所とし、その中での見守りや生活支援を通じ、地域の支え合い体制の整備を図る。
・地域整備課	・民間委託の検討(道路維持管理業務)パッチング・敷砂利・草刈・小規模修繕		→	適正な道路維持管理 [H29目標値] ・道路維持管理委託箇所:74か所(パッチング、敷砂利、草刈、小規模修繕等)	パッチング(第1期~第5期、35箇所) 敷き砂利(6路線) 草刈(31路線) 小規模修繕(道路照明灯修繕22箇所、その他25箇所)	・パッチング 第1期~第3期 18箇所 ・敷き砂利 6路線 ・草刈 31路線 ・小規模修繕 道路照明灯修繕 23箇所 ・その他 20箇所 全98箇所	目標より遅れている	維持管理について、マニュアル化を図りながら進めていく必要があるが進んでいない。	道路(パトロールも含めた)維持管理の委託実施及び経費等の検討。
・税務会計課(出納検査課)	・民間委託の検討(金融機関による収納業務拡大)		→	窓口サービスの充実	近隣市町の調査と内部検討の実施	・圃間3市4町の収納窓口の現状及び意向調査を実施	目標より遅れている	収納業務の拡大にあたり、費用対効果及び業務への影響につき十分な精査が必要	新庁舎建設後を見据えた収納窓口のあり方について考察
・教育総務課	・民間委託の検討(バス運転業務)(小松保育所運営)(学校給食業務) 検討・調整・準備		→	民間の柔軟な雇用形態に基づく運営	★ スクールバス運転業務(利用状況の精査、民間委託した場合のメリット・デメリットの比較、事業者との協議) 学校給食業務(課題等の検証、民間委託が有効かの検証) 小松保育所(運営と整備に関する方針を確認)	・スクールバス運転業務 近隣自治体の状況を調査し、今後導入に向け検討 ・小松保育所整備と運営のあり方 課題調整会議により協議を実施 ・学校給食業務 具体的な検討未実施。	目標より遅れている	スクールバスについては、現在は町内社会科見学(小学校)、幼児施設行事(幼稚園、保育所)、部活動遠征など柔軟な対応が行えていること、また、バスの老朽化による更新の必要もあり、それらを考慮したうえで、民間委託を検討する必要がある。 小松保育所の老朽化が進んでおり、整備のあり方について運営形態の見直しと一体的に検討する必要がある。	平成30年4月の小学校学区再編により、小学校用スクールバスを2台購入したところであり、運用方法等も含め民間委託について検討していく。 小松保育所整備については、保育・教育量ニーズや民間事業者の動向を把握しながら継続協議していく。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課 (企画財政課)</li> <li>関係課</li> <li>・まちづくり課</li> <li>・住民生活課</li> <li>・産業振興課</li> <li>・農地林務課</li> <li>・生涯学習課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者導入制度の活用 (総括)</li> <li>各地区交流C・斎場・たまにわ堆肥C・浴槽C・かわにし菜のマルシェ・東沢活性化C・町民総合体育館等・フレンドリープラザ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を利用する方へのきめ細やかなサービスの提供</li> <li>施設の活性化</li> <li>施設管理の効率化による経費の削減</li> <li>[H29目標値]</li> <li>・制度導入施設数: 31施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者選定委員会の実施</li> <li>新規: ダリヤパークゴルフ場更新: 浴槽センター</li> <li>平成28年度管理運営評価決定審査 (30施設)</li> <li>新たな指定管理者制度導入施設の研究・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※平成29年度制度導入施設: 30施設</li> <li>・指定管理者選定委員会 (7回)</li> <li>協議内容: 指定管理者の公募・非公募の決定、募集要項仕様書の審議、平成28年度管理運営評価の審議等</li> <li>・各地区交流センター等</li> <li>地域支援調整会議 4/21</li> <li>地域づくり連絡協議会 6/13、2/26開催</li> <li>定例センター長会 (毎月)</li> <li>・斎場</li> <li>会計年度を4月~3月に改定</li> <li>・堆肥センター</li> <li>平成29年度未堆肥処理量 2,067t</li> <li>・浴槽センター</li> <li>四季を通じたイベント、こだわりの食フェア、社員研修の充実</li> <li>支配人を中心とした営業を展開</li> <li>利用者数 139,347人</li> <li>・森のマルシェ</li> <li>町内産品活用推進事業補助 3,000千円</li> <li>出荷及び栽培品目拡大支援員派遣</li> <li>経理・情報発信等適正運営のための事務指導、助言</li> <li>生産者との連絡調整等の支援</li> <li>売上: 79,000千円</li> <li>・東沢活性化C・町民総合体育館・フレンドリープラザ</li> <li>管理運営評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり進んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな施設の指定管理者制度導入についての検討のほか、既導入施設においても制度のメリットを生かした施設運営ができるよう毎年実施している管理運営評価審査等の仕組みの検討も今後実施。</li> <li>[各地区交流センター等]</li> <li>各地区で課題が発生した場合の速やかな課題解決支援の強化が必要。</li> <li>[斎場]</li> <li>施設の老朽化が目立ってきており、計画的な改修・修繕が必要。</li> <li>[堆肥センター]</li> <li>環境保全型農業の取り組みが増加し、利用者は年々増加傾向。堆肥センターの処理能力では拡大可能であるが、指定管理者の人員確保が課題</li> <li>[浴槽センター]</li> <li>利用者増を目指し、社員発表によるメニュー、イベントの充実、接客サービスの向上を目指すことが必要。また、利用者の増加や経年劣化に対応した温泉施設の整備が必要。</li> <li>[森のマルシェ]</li> <li>指定管理者であるかわにし菜のマルシェのより一層の企業努力が必要</li> <li>[フレンドリープラザ・体育館等]</li> <li>評価に基づき、事業及び管理運営に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度指定期間終了施設の制度更新における指定管理者選定委員会の的確で速やかな審査。</li> <li>[各地区交流センター等]</li> <li>関係課により、課題解決チームを構成し対応することとする。</li> <li>[斎場]</li> <li>少額の設定修繕等は指定管理者による負担で行い、大規模修繕については計画的に可で行っていく。</li> <li>平成31年度からの次期指定管理に向けた協議等を30年度中に行う。</li> <li>[堆肥センター]</li> <li>地域循環農業の推進に向け、利用拡大に向け制度周知を図る。</li> <li>[浴槽センター]</li> <li>更なる利便性と魅力アップのため、温泉施設(源泉、浴槽、加温施設等)の大規模改修計画の具体化を進めることが大切。</li> <li>[森のマルシェ]</li> <li>[人的(指導助言)・資金的(補助金)な支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課 (まちづくり課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者新規導入の検討 (川西町交流館)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性の向上</li> <li>管理運営経費削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営の在り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標より遅れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の管理運営は生涯学習課が行っていることから、新庁舎建設のスケジュールとの兼ね合いもあるため慎重に検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内において検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地林務課 (農地課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者新規導入の検討 (農改C)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力による住民サービスの提供</li> <li>施設管理の効率化による経費の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村環境改善センターの指定管理者制度導入に向けた検討と協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者選定委員会 (8/24) で導入の見送りを決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標より遅れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでと同様の管理運営体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な管理運用による住民サービスの向上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課 (まちづくり課 総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者新規導入の検討 (パークゴルフ場)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の活性化、住民サービスの提供、多面的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★</li> <li>設置条例の制定</li> <li>周辺施設と相乗効果を発揮する管理運営体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西ダリヤパークゴルフ場条例を6月定例会で成立</li> <li>・指定管理者を2月臨時議会で議決</li> <li>・平成30年4月より指定管理者による管理運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり進んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な管理運営への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的に沿った管理運営の推進</li> </ul>
3 組織・定員の適正な管理								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の見直し (改編)</li> <li>・定員適正化計画の管理と次期計画の策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 効果的な組織の構築、定員の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の整理及び適正な人員配置による職員数の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の適正な人員数等の検討を行うため、行政管理改善委員会にて調査を実施。業務量の増加や外部委託の実施が困難である等の調査結果であり、職員数の増員についても検討が必要。また、平成32年度から導入される「会計年度任用職員」のあり方について調査・検討を実施中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標より遅れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員数の適正化については、働き方改革等も含めて、包括的な検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き外部委託の検討や会計年度任用職員のあり方及び業務改善について調査・検討を行い、人員数の適正化について検討する。</li> <li>なお、業務改善については、「行政管理改善委員会」等の連携と調整が必要である。</li> </ul>
4 給与等の適正化								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務手当の削減</li> <li>・特殊勤務手当の整理 (H28制度改正を実施)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 適正な給与制度・運用方法の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務手当の削減 (時間外労働の上限規制、放送や声掛け等の啓発)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デー、ゆう活など労働時間削減に向けた取り組みにより早期退庁する職員が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標より遅れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期退庁する職員が増えているが、時間外勤務手当の削減にはなっていない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きノー残業デーやゆう活などの取組を実施し、職員の健康維持や時間外勤務の削減になるよう、新たな取り組みを模索する。</li> </ul>
5 広域行政の推進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に備えた連携の強化 (協定の継続・訓練実施・先進事例調査)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 災害時の広域行政間での連携の強化</li> <li>→ 災害時における住民サービスの向上、業務対応力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定の継続、更新、掘起し</li> <li>協定内容の円滑な作動に向けた訓練実施</li> <li>先進取組事例の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西町総合防災訓練 (8/27) で協定締結団体との通信訓練、物資搬入訓練を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり進んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結後における有事の際の協定内容の実効性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進取組事例を調査しながら、協定内容の実効性の確保を図っていく。</li> </ul>

<p>・未来づくり課 (企画財政課)</p>	<p>・行政サービスの目的に応じた効果的な広域行政連携の調査研究</p>	<p>→</p>	<p>多様化する行政サービスへの対応 効率的な行政経営</p>	<p>置賜広域行政事務組合による広域連携事業の推進 定住自立圏構想の調査、研究 広域公共交通（JR、山形鉄道）の円滑な運営支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>置賜広域行政事務組合 各種協議、研修等（理事会、参与会、主幹会、主査会、広域連携セミナー）</li> <li>定住自立圏構想の調査 研修会、ワーキンググループ等での具体的検討</li> <li>広域公共交通の推進 JR米坂線沿線整備期成同盟会 要望会実施（3月） フラワー長井線（利用拡大協議会、経営改善委員会、公共交通活性化協議会）</li> <li>山交バス（路線維持補助金）</li> <li>置賜病院組合 継続推進</li> <li>後期高齢者医療広域連合 継続推進</li> <li>国保事業の広域化 平成30年度より事業主体が県へ移行</li> </ul>	<p>目標どおり 進んでいる</p>	<p>定住自立圏構想に係る具体的検討の段階となっており、地域課題及び本町における課題解決に向けた連携事業の検討・協議が必要。</p>	<p>平成30年度は、定住自立圏で実施される事業が決定するため、効果的な連携事業の実施に向けて積極的に協議へ参画。 広域公共交通の利便性向上に向けて、関係市町等と連携した支援と協議を継続。</p>
<p>・健康福祉課</p>	<p>・国民健康保険の広域化の準備</p>	<p>---&gt;</p>	<p>医療給付費の支払い等の特別会計運用リスクが軽減</p>	<p>★ 情報収集 移行スケジュールに基づく推進 庁内及び関係機関への説明周知 制度実施に向けた実施体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県主催連絡調整協議会への参加 5/30、6/15、8/28</li> <li>議事への説明 6月、9月議会定例会中の常任委員会、全員協議会</li> <li>町報による周知 8月号</li> <li>制度改正に伴う、条例改正、システムの構築、住民への周知</li> </ul>	<p>目標どおり 進んでいる</p>	<p>制度初年度に向け、適正運用の共有化を図る。</p>	<p>具体的な業務を円滑に運営することを目的とし、対応していく。</p>
<p>・健康福祉課</p>	<p>・認知症初期集中支援チームによる認知症対策の実施（チーム委託）</p>	<p>---&gt;</p>	<p>認知症の症状の緩和、医療費削減、家族の負担軽減</p>	<p>認知症初期集中支援チームの委託（継続）5件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームへの委託 8件（新規4件・継続4件）</li> </ul>	<p>目標どおり 進んでいる</p>	<p>認知症の症状が進行してからではなく、認知症の初期の初期集中支援チーム等が介入できるよう、初期症状の気づきの理解。</p>	<p>認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向け、認知症初期集中支援チームによる支援体制を構築する。</p>
<p>・地域整備課</p>	<p>・上水道の広域化についての調査研究</p>	<p>---&gt;</p>	<p>水道事業会計の健全化</p>	<p>継続した調査研究の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の地域課題に係る勉強会（置賜地域） 3回</li> <li>水道事業のあり方検討会 3回</li> </ul>	<p>目標どおり 進んでいる</p>	<p>担当者による会議や情報交換だけでは限界がある。</p>	<p>現状では勉強会や研修会を継続開催し、広域化に向けた機運を高めていく必要がある。</p>

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成29年度		内部評価 (Check&Action)		
		27	28	29	30	31			実施状況	評価	取組における課題	今後の方針・改善事項等	
I 地域力(協働)の強化													
1 町民と行政の役割分担の確立													
1 まちづくり基本条例の推進													
・未来づくり課 (企画財政課)	・まちづくり基本条例の啓蒙	→					まちづくりへの参画、協働意識の醸成 地域主導のまちづくりの推進 [H29目標値] ・啓発活動回数:10回	広報誌やホームページ等による啓蒙、周知	・町ホームページに条例の骨子を掲載 ・啓発活動回数:2回	目標どおり進んでいる	協働のまちづくりの理念は浸透しており、各地区における地域づくりの取り組みは全国的に高い評価を得るまでに発展。 条例の啓発活動については、目標数値に達しなかった。	条例の周知、浸透を図るための手法の検討が必要。	
2 地域活動の支援と連携													
・総務課	・自主防災組織との連携強化	→					自主防災組織の育成、地域防災力の強化 [H29目標値] ・協議会開催:年2回 ・リーダー養成人数:2人	川西町自主防災組織連絡協議会の開催 町総合防災訓練での連携 自主防災組織整備事業補助金の交付 防災士等リーダーの養成支援 地域防災計画における組織の位置づけの明確化	・町総合防災訓練(8/27、大川地区、420人参加)を開催、中郡地区、玉庭地区、東沢地区の自主防災組織と連携 ・自主防災組織整備事業補助金を7地区へ交付決定。 ・山形県防災士認定 2名 ・自主防災組織リーダー研修受講 1名 ・自主防災組織連絡協議会開催 3/26	目標どおり進んでいる	・自主防災組織のリーダーの交代時期にもなっているが、代わりのリーダー育成が課題。災害発生時に最も重要となる初期体制時に率先して地域の応急対策活動にあたる防災士等のリーダーの養成も必要。	・リーダー研修や防災士養成にかかる経費を町で補助し、個人組織や負担軽減し、リーダー等の育成を図っていく。	
・まちづくり課	・地区担当制の継承 ・地区活動団体への支援の継承	→					地域活動の充実 協働によるまちづくりの推進	地区担当制の継続と課題等を整理したうえでの制度の見直し	・各地区に正副の地区担当職員各1人を配置 ・定例センター長会を毎月1回開催 ・各地区担当職員による担当地区定例打合せ 毎月開催	目標どおり進んでいる	各地区における課題に対し迅速に対応しており今後も継続した実施が必要。	定例センター長会を地区担当制による定例打合せを通じ、地区の課題把握と迅速な対応を継続。	
・住民生活課	・安心・安全・住みよいまちづくりの推進	→					安全で快適な生活の実現 [H29目標値] ・交通事故件数:75件 ・刑法犯認知件数:36件	川西町交通安全推進協議会、川西町生活安全推進協議会の開催 関係機関(地区防犯協会、見守り隊、スクールガード等)との連携強化 住民への啓発及び情報提供の充実	・交通安全推進協議会 4回開催 ・生活安全推進大会を開催 10/21 ・交通事故件数 57件 ・刑法犯認知件数 31件	目標どおり進んでいる	生活安全推進大会への参加者の拡大を図る。	交通死亡事故の抑止とさらなる交通事故防止に努める	
・健康福祉課	・元気を支える地域づくりの推進(健康かわにし2.1計画(第2次))	→					地域で運動や交流できる場の増設 健康運動サポーターとの連携と支援 地域活動等への参加による健康づくりの周知	地域で運動や交流できる場の増設 健康運動サポーターとの連携と支援 地域活動等への参加による健康づくりの周知	・スキルアップ講座(3回開催、26人参加) ・健康運動の集い(12回開催、120人参加) ・健康推進班研修会(7回開催、184人参加)	目標どおり進んでいる	地域活動がなかなか活性化しにくい時代背景があるが、住民の自主性を引き出し支援していく。	今後も、継続して事業を実施していく。	
・まちづくり課 (産業振興課)	・地域住民と連携し町の中心地域の活性化の推進	→					地域住民との連携による中心地域の活性化 [H29目標値] ・連携会議の開催:年2回	中心市街地活性化団体の活動支援 かわにし緑プロジェクト(中心市街地活性化団体) 川西町商工会が行う商店街等活性化事業	・かわにし緑プロジェクト(中心市街地活性化団体)の支援 ・川西町商工会が行う商店街等活性化事業の支援	目標どおり進んでいる	中心市街地活性化補助金に支出を通じ地域活動団体の支援し、中心市街地の活性化策を展開している。しかし、一過性のイベントが多くなっており、一年を通じた取り組みとなっていない。	引き続きアクションプランに基づき、地域活動団体への支援策を継続する。	
・農地林務課	・若手農業者と農業委員との意見交換による農業振興	→					地域農業の維持、発展 [H29目標値] ・新規就農者数:6人	★ 若手農業者と農業委員との意見交換の実施 新規就農者への支援策の検討	・いきいき農業者交流会 7/19 20人(一般15、委員3、事務局2) 12/4 10名(一般6、委員2、事務局2) ・若手農業者との意見交換は調整がつかず未実施 ・新規就農者数:1人	目標どおり進んでいる	意見交換会の継続と支援策の検討	農閑期に入っても他の仕事に就くため日程調整に苦慮しており、年度当初から調整を行い意見交換会を開催。	
・地域整備課	・アダプト事業・河川愛護事業の継続	→					地域づくり活動の支援 自治会活動や地区センター活動の活性化 [H29目標値] ・アダプト事業箇所:40カ所	アダプト事業 道路、公園、水路、除雪、 県道、河川	道路:3箇所、公園:2箇所、水路:0箇所、除雪:3箇所 県道:8箇所、河川:22箇所 / 合計38箇所	目標より遅れている	人口減少や高齢化等もあり、なかなか実施事業者の拡大が進んでいない。	県と併せて周知や実施事業者拡大を図っていく。	
3 各種委員会の活性化													
・未来づくり課 (企画財政課)	・まちづくり委員会の設置運営	→	→	→	→		協働のまちづくりの推進 町民主体のまちづくり意識の醸成 [H29目標値] ・公募委員の割合:30%	まちづくり委員会の開催	・まちづくり委員会全体会2回、代表者会2回、小委員会各3回、研修会1回 ・行政評価(外部評価)、まちづくり提案を実施。(8月確定) ※委員数18名(うち公募1名、割合6%)	目標どおり進んでいる	委員の負担軽減と評価手法の効率化について、引き続き検討が必要。	委員の改選となるため、公募も含め各分野から幅広く委員を確保することが必要。	
・まちづくり課	・各委員会での公募の実施	→					幅広い人材の発掘・確保 まちづくりに参画しやすい環境の整備	男女共同参画まちづくり会議の開催(2回) 委員の交代時期に合わせた公募制度の推進及び人材、女性委員の発掘	・男女共同参画のまちづくり会議 5/11 ・男女共同参画講座 11/18開催 25名 ・広報モニター委員会 3回開催	目標どおり進んでいる	役場(事業所)としての取り組みを強化するとともに、委員改選に伴う一層の女性委員の参画が必要。	役場(事業所)としての取り組みを強化し、広報周知等による女性活躍の意識啓発に努め会議委員等の人材発掘を行う。	

・住民生活課	・環境かわにし町民会議の開催			町民や事業者による継続した協力のもとでの環境保持 【H29目標値】 ・公募委員数：3人	環境かわにし町民会議の計画的な開催	・環境かわにし町民会議（1回）開催 （委員14名中公募委員1名及び女性委員5名を委嘱）	目標どおり 進んでいる	委員の公募を回ってなかなか集まらない状況にある。	次期委員（平成31年4月～）の委嘱に向け、公募委員枠の拡大と女性委員の増員を図る。	
・健康福祉課	・健康体力づくり推進協議会の町民参加			委員を公募することでより有意義な会議運営を行いいろいろな視点での意見を求める 【H29目標値】 ・公募委員数：1人	委員の公募	・公募による女性委員1名を委嘱	目標どおり 進んでいる	なかなか住民参加が得られにくいため周知していく必要がある。	平成30年度は任期2年の2年目となる。平成31年度委員を公募する予定。	
・農地林務課 （農地課）	・新制度による農業委員会の活性化			農業委員会等に関する法律改正に伴う農業委員の公募による地域農業の維持・発展	★ 農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による農地利用の最適化	・農地利用の最適化に向けた合同研修会を6回実施 4/25、6/26、7/25、11/27、 1/25、2/26	目標どおり 進んでいる	農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による農地利用の最適化	農業委員と農地利用最適化推進委員会での研修会を継続実施	
2 行政情報の提供										
1 わかりやすい行政情報の提供										
・総務課	・職員の情報発信力の向上のための研修の実施			職員の情報発信力の向上各種行政情報をわかりやすく提供	コミュニケーション・プレゼンテーションのスキル向上のための研修実施 接遇研修、住民満足度向上研修、交渉・説得、調整技術研修、プレゼンテーション研修等	・山形県市町村職員研修所の研修へ参加 接遇研修3人、住民満足度向上研修1人、交渉・説得・調整技術研修1人、プレゼンテーション研修1人 ・人材育成基本方針及び職員中期研修計画を策定	目標どおり 進んでいる	わかりやすい行政情報の提供のためには、当該業務を正確に理解するスペシャリストとしてのスキルとともに、住民の立場で考え伝えるジェネラリストとしてのスキル等が求められるため、「川西町職員中期研修計画」に基づいた人材育成が必要（1組織力の強化 2職員の能力向上にて検討していくべき）。		
・まちづくり課	・地域経営母体や地域との情報共有（地区担当職員・定例センター長会議の開催・調査研究）			行政と地域課題の共有化 町民のまちづくり参画意識の醸成 【H29目標値】 ・打ち合わせ回数：月1回 ・センター長会議：月1回	★ 地区担当職員定例打合せを7地区で毎月実施 定例センター長会議の毎月実施	・地区担当職員定例打合せ 7地区毎月実施 ・定例センター長会 毎月開催	目標どおり 進んでいる	各地区における課題に対し迅速に対応しており今後も継続した実施が必要。	定例センター長会を地区担当制による定例打合せを通じ、地区の課題把握と迅速な対応を継続。	
・まちづくり課 （企画財政課）	・町報かわにし・ホームページの充実 ・ICTの活用促進（HP,SNS）による行政情報誌の研究			透明性のある行政運営の推進 行政及び地域情報の共有化 【H29目標値】 ・ホームページアクセス数：180,000件 ・フェイスブック「いいね」数：700件	外部委員会「広報モニター委員会」及び内部委員会「広報委員会」の開催 暮らしに密着した情報誌「かわにし暮らしの便利帳」の発行	・広報委員会（1回開催） 同町報部会（5回開催）、同SNS部会（2回開催） ・広報モニター委員会（3回開催） ・「かわにし暮らしの便利帳」の発行 5,700部 ・川西町ホームページのリニューアル 1/4～ 公開 新ホームページアクセス数：32,845（1月～） ・フェイスブック「いいね」数：1,333件	目標どおり 進んでいる	行政情報や町の魅力などをより効果的に伝えるため、町報、町ホームページ及びフェイスブックにより積極的かつ重層的に情報発信を行うことが必要である。	引き続き様々な視点で広報活動の課題を捉え、解決策を見出す取り組みを推進する。	
・住民生活課	・町報や電子媒体を活用した情報発信（ごみカレンダー・ごみ分別の手引き・民間事業者への情報提供）			住民サービスの向上 きめ細やかな行政情報の提供	電子媒体を活用したゴミの出し方、収集日等の情報提供	・一般廃棄物収集業務に関する周知及び不法投棄や野焼きの防止、交通安全等の啓発など、町報をはじめHP等の電子媒体を活用した情報発信を実施	目標どおり 進んでいる	多様な広報媒体による住民周知を今後も継続して行う必要がある。	住民の意見を取り入れながらより充実した情報発信に努めるとともに、理解しやすい表現等により質の高い情報の提供を目指す。	
・税務会計課	・税情報の周知による税知識の普及と納税意識の高揚			税情報の普及と納税意識の高揚 納税者の理解と取納率の向上	町報、ホームページ等を活用した税制度や税情報の周知 町内全小中学校を対象とした租税教室の実施	・町報、ホームページ等を活用し、税制度や税情報の周知を強化 ・米沢法人会川西支部の協力を得、町内5小学校（小松、大塚、犬川、中野、玉庭）で租税教室を実施	目標どおり 進んでいる	租税教室については、小学校は定着してきているが、川西中学校及び置賜農業高等学校では未実施となっている。	川西中学校及び置賜農業高等学校における租税教室の実施の可能性を含め、教育総務課及び学校との協議・調整を行っている。	
・農地林務課 （農地課）	・農業委員会だよりの発行継続			農業関係情報の提供 【H29目標値】 ・発行数：年2回	町報掲載による広報活動（8月、1月の年2回）	・広報担当者会議 6/26、8/4、12/7、1/5 ・第60号発行（町報内掲載） 8/15 第61号発行（町報内掲載） 1/15	目標どおり 進んでいる	身近な話題や取り組みを紙面に反映	編集体制を確立し広報紙の発行を継続	
・監査事務局	・監査結果のホームページ掲載			広く町民に周知し情報を共有化 監査業務の理解と行政の透明性の確保	継続実施	・定例監査、財政援助団体等監査（指定管理者監査）及び決算審査の審査意見書についてホームページへの掲載	目標どおり 進んでいる	特になし	継続実施	

産業振興課	観光宣伝事業の効果的な実施(観光情報を集約し町内外に発信)				川西町の魅力発信 交流人口の一層の拡大 [H29目標値] ・年間観光者数 : 360,000人	* 観光基本計画・年次アクションプランの実施と点検 新たな観光資源の掘り起こしと既存資源の充実 ふれあいあいの丘アクションプランの策定 観光情報の集約と発信 ポスター、チラシ、パンフレット等を活用した宣伝周知 インターネットを活用した広範で適時な情報発信	観光基本計画アクションプランに基づく事業実施 ・ふれあいあいの丘(ダリヤ園、まどか)、かわにし森のマルシェを中心とし、各種イベントを含めた町内観光情報のチラシ、パンフレット等の作成、宣伝周知 ・インターネット(H P、S N S等)を活用した、より広範で適時な情報発信 ・年間観光者数: 3 8 6, 5 2 5 人	観光基本計画の年次アクションプランに基づき、地域資源の発掘や人材育成など、各種事業に展開している。内山沢エリア(ふれあいあいの丘)の施設整備がすすむられ、観光者や交流人口の拡大が進んでいるが、中心地や町内各地への流入が進んでおらず、町全体の資源の掘り起こしと情報発信が重要である。	地域の魅力を伝える観光案内人や交通、旅館、飲食店関係者など共に、地域の魅力を再点検し、また、学習する機会を数多く実施することを通じ、町の魅力を発信する人材の育成をすすめる。	
農地林務課 (農地課)	新たな農地情報システムの整備と活用				担い手への農地の利用集積・集約化・有効活用を図る [H29目標値] ・集積率: 6 0 %	農地情報管理システムのバージョンアップ 全国農地ナビ(農地情報公開システム)を活用した農用地利用集積	農地情報管理システムのバージョンアップ業務完了と、全国農地ナビ情報の更新 ・集積率: 6 3. 9 %	目標どおり進んでいる	町独自システムと全国農地ナビ(農地情報公開システム)の活用・整理	町独自システムと全国農地ナビ(農地情報公開システム)の活用・整理
教育総務課	教育委員会及び総合教育会議議事録の公開 子育て支援サイト「子育てナビ」の充実・情報提供				総合教育会議内容の周知 子育て支援施策の周知・活用	教育委員会、総合教育会議等各種会議録のホームページ掲載 子育て支援に関する施策等のホームページや子育て支援サイトへの掲載	教育委員会、総合教育会議の会議録をホームページに掲載 子育て支援に関する施策等をホームページや子育て支援サイトに掲載 子育てに関するハンドブック「子育てナビ」を公共施設等に設置	目標どおり進んでいる	ホームページ・子育て支援サイトにおいて、より多くの方に利活用いただけるような情報発信手法を高めていく必要がある。	今後も子育てに関する情報を発信するとともに、広く周知し充実させる。
2 広聴活動の場の提供										
まちづくり課 (企画財政課)	町民との対話によるまちづくり参画意識の醸成				行政及び地域課題の共有化 町民のまちづくり参画意識の醸成 [H29目標値] ・ふれあいトーク 開催回数: 3 回	町長とのふれあいトークの開催 町長への手紙の実施	町長とのふれあいトーク(2 回開催) 節目の年で考えること、思うこと 参加者: 7 人 健康と生きがいづくり 参加者: 8 人 町長への手紙の実施 意見・要望: 8 人、9 件(回答返信済み)	目標どおり進んでいる	より多くの町民の町政への理解と参加意欲を高める取り組みが必要である。	引き続き町民からの意見提言や参画する機会の創出に努める。
産業振興課	町内観光施設・イベントにおける来場者の意見の集約と分析 企業訪問回数と訪問企業数の拡大				町内観光施設の施設内容やサービス、イベント内容の向上 企業訪問回数や訪問企業数の拡大 イベント来場者の増加、川西町の魅力アップ [H29目標値] ・観光者数: 360,000人 ・訪問企業数: 70社 ・訪問回数: 100回	観光施設(ダリヤ園、まどか等)での利用者アンケート調査の実施 企業訪問の充実	町内を訪れる観光者からの意見聴取 川西ダリヤ園においてアンケートを実施 1 0 月 1 2 5 件(うち県外5 4 %) ・年間観光者数: 3 8 6, 5 2 5 人 ・企業訪問: 4 9 社、6 9 回	目標どおり進んでいる	川西ダリヤ園での来園(町)者アンケートを実施したが、結果に基づいた受入環境、接遇の充実には努める必要がある。また、町内企業の訪問活動を実施しているが、企業サイドの要望に即した施策、制度の充実を図る必要がある。	企業訪問活動をさらに充実させ、町内企業の意見を町づくりの反映する取り組みを強化する。

川西町経営改革プランアクションプラン取組状況(平成29年度)

取組内容(Plan)		取組工程(Plan)					効果・目標等	平成29年度				
		27	28	29	30	31		取組内容(Do) (★=重点的な取り組み)	実施状況	内部評価(Check&Action)		
Ⅲ 財政力の強化									評価	取組における課題	今後の方針・改善事項等	
1 安定した財政基盤の確立												
1 担税力を上げるための取り組みを推進												
未来創造室 (企画財政課)  地域整備課	・6次産業化の推進						町内総生産額の向上・町民所得の向上 [H29目標値] ・青果物品目拡大：130品目	★ 6次産業化支援事業(ハード・ソフト事業補助) 農産加工セミナーの実施 農産物加工所の整備に向けた調査研究	・6次産業化支援事業 ハード5件、ソフト2件、品目拡大1件 ・先進直売所等視察(1回)、農産加工施設研修(1回) ・6次産業化アンケート調査(対象223人、回収69件) ・青果物出荷品目：236品目	目標どおり進んでいる	「かわにし森のマルシェ」の健全経営及び施設を拠点とした町内の6次産業化の推進に向け、一層の農産加工品の開発や加工、販売技術の向上のための支援が必要。また新たな出荷者や生産者の獲得が必要。	6次産業化推進事業補助金の創設(3,000千円) 6次産業化実践者に対する指導助言 専門機関との連携強化を図り更なる調査研究の実施
	・産業振興課 ・観光施設の魅力向上と観光資源の開発。						観光者数の拡大・川西ファンの拡大 地域経済の活性化 [H29目標値] ・観光者数：360,000人	観光基本計画の年次計画の推進による交流人口の拡大 川西ダリア園の充実、魅力アップ 浴浴センター、かわにし森のマルシェの充実 ふれあいの丘の充実 パークゴルフ場の新設による魅力アップ	・観光基本計画の年次計画の推進による交流人口の拡大 観光者数：386,525人 川西ダリア園の充実による入園者の拡大62,915人 浴浴センター、かわにし森のマルシェの充実による利用者及び売り上げの増加 ・ふれあいの丘の充実 ハーブガーデンフェア 入園者数 7,116人 パークゴルフ場の新設による「ふれあいの丘エリア」の魅力アップ(11月完成)	目標どおり進んでいる	観光基本計画に目標に沿った実績となっており、更に観光者数を増加させる施策の展開が必要である。特に、ふれあいの丘において施設の整備が進んでいる中で、中心市街地への誘導を図るため、中心市街地を始め町全体の魅力素材の掘り起こしが必要である。	既存資源の磨き上げと地域資源の掘り起こし、そして、それを伝える人材の育成をすすめることが大事であり、観光研修会の実施・充実を図ってゆく。また、30年春にオープンする「パークゴルフ場」を県内外に広く周知し、町内への一層の誘客を進める。
	・町内中小企業者の設備投資の促進。						中小企業者設備投資の促進 町内中小企業者への経済効果 [H29目標値] ・設備投資補助対象額：4,000万円	中小企業向け支援補助制度の充実 中小企業設備投資補助事業の実施 チャレンジ支援事業の新設	・中小企業向け支援補助制度の充実 ※設備投資等補助対象額：9,573千円 中小企業設備投資補助事業の実施 2件 2,864千円 チャレンジ支援事業の新設 2件 474千円	目標どおり進んでいる	町内企業(事業所)においては、設備投資の気運が高まっているもの、雇用環境の急変による事業拡大に躊躇している状況にあり、資金面と併せ雇用環境改善のための支援策も並行し、実施することが大切となっている。	町内企業の設備投資機運が高まっており、国及び県の補助金や交付金、民間資金の活用が進んでおり、その中において町単独補助金は、小規模事業者の設備投資を後押しする支援策(資金)としての効果が高く、制度の充実と継続が必要である。
	・未来創造室(企画財政課) ・企業誘致の積極的な推進						安定した税財源の確保 雇用機会の確保 町民所得の向上 地域経済	企業誘致戦略の策定と推進	・企業誘致戦略策定に向けた情報収集 ・尾長島工業団地内未操業企業と覚書を締結し、当該地の転業企業先の情報収集 ・尾長島工業団地の未操業地の情報を町ホームページに掲載し、転業企業の情報収集	目標より遅れている	企業誘致戦略策定に係る課題・要因の整理、策定プロセス及び策定態勢の構築を図り、策定に取り組む必要がある。	企業誘致戦略の策定を図り、企業誘致を推進する。
	・地域整備課 ・町内業者施工の住宅建設の支援継続						町内業者に対する経済効果 住宅の建築促進 [H29目標値] ・町内業者補助対象工事費：2億3千万円	町内業者に委託し実施した住宅の新築、リフォーム耐震改修等の工事に対する補助金の交付	申請件数 113件 工事費 2億8,262万円 補助金額 1,793万円	目標どおり進んでいる	当該事業について、県補助の要件等が年度により変更となっているのでわかりやすく周知を行う。	当該事業について、県事業と併せて実施しており、県事業を注視しながら対応していく。

2 受益者負担の適正化										
・総務課 (企画財政課) 関係課 まちづくり課 住民生活課 健康福祉課 産業振興課 農地林務課 地域整備課 教育総務課 生涯学習課	・使用料・手数料の定期的な検証及び見直し(総務課)・公平な料金設定の検討(まちづくり課)【各地区交流センター】(住民生活課)【斎場】 【窓口証明等各種手数料】 (健康福祉課)【生きがい交流館】 (産業振興課)【ダリヤ園】 【浴センター】 【たまにわ堆肥C】 (農地林務課)【農改C及び各種手数料】 (地域整備課)【水道料金】 (教育総務課)【教育施設の使用料】 【保育料等】 (生涯学習課)【フレンドリープラザ】 【町民総合体育館】 【川西町交流館】				受益者負担の適正化・公平性 確実な財源の確保による行政サービス提供の持続 積算経費の算定による職員のコスト意識(経営力)の向上	施設に係る経費の推移や社会情勢の変化に対応した公平な料金設定の検討。 【各地区交流センター】可有施設全体との均衡等を考慮し調査・研究を継続。【斎場】原価算定調査と近隣市町の状況を参考に検討。【窓口証明等各種手数料】発行手数料等の調査研究、周辺自治体の動向調査、コンビニでの証明書交付サービスを導入する場合の適正な手数料の研究、【生きがい交流館】ランニングコストの分析。 【浴センター、川西ダリヤ園】消費税増税の動向に併せ、利用料の見直しを実施。従業員研修の充実によるサービス向上と魅力アップを図り利用者拡大。【農改センター】町全体の調整に合わせた手数料と使用料の検討。【水道料】継続した調査研究を実施。【幼児施設】多子世帯、ひとり親世帯等の負担軽減を適正に実施。【川西町交流館、フレンドリープラザ、町民総合体育館】適正な使用料等の検証	・消費税率改正時期の延期により全体的な検証等は未実施 ・各地区交流センター等 利用率は高いが、主な利用は社会教育分野の減免団体 ・斎場 置賜地区ではほほ他町並み(市は無料)であるが12歳未満の住民以外の使用料は他市町と比較して低額 ・窓口証明等各種手数料 管内戸籍研究月例会、先進地視察等で調査研究 ・生きがい交流館 過去3年間のランニングコストを分析 利用者拡大を目指すための従業員研修 川西ダリヤ園入園料:2,0690,164円 ・農改センター等 具体的検討なし ・水道料金 各市町との情報交換を実施 ・教育施設の使用料 受益者負担の原則に基づき適正に運用 ・保育料等 多子世帯、ひとり親世帯等の保育料負担軽減を適正実施 ・川西町交流館 利用状況等の把握	目標どおり進んでいる	平成31年10月の消費税率改正に向けて公共施設担当課における検証を引き続き実施。 【各地区交流センター】 社会教育活動を減免していることと、財政基盤確立のための利用者負担を町全体で検証必要。 【斎場】 置賜地区他市町との(プラン)を考慮し一部見直しが必要あり。 【窓口証明等各種手数料】 周辺自治体の動向調査、原価算定調査(標準価格との調整) 【生きがい交流館】 建物の建築年数経過により計画的な維持管理が必要 【浴センター、ダリヤ園】 来場者数は伸びており、更なる魅力アップにより、入場者の拡大を目指す。 【農改C及び各種手数料】 町全体の調整に合わせながら検討 【水道料金】 現在の料金が県内市町村及び類似町村と比較して高額であるため、料金改定には慎重にならざるを得ない。 【保育料等】 町独自の経済的負担軽減策の検討 【フレンドリープラザ・体育館等】 指定管理者との意見交換を行う	平成31年10月の消費税率改正への対応 公共施設使用料の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため施設使用料の料金体系の考え方の統一を検討【各地区交流センター】 町全体の利用料の見直しに合わせた検討を行っている。 【斎場】 住民等の理解を得ながら使用料の改正を図っていく。 【窓口証明等各種手数料】 継続して情報収集、価格算定基礎の検討 【生きがい交流館】 消費税増税に合わせ関係課と協議 【浴センター、ダリヤ園】 消費税増税の動向を注視し、見直しの準備を進める。 【農改C及び各種手数料】 町全体の調整に合わせながら検討 【水道料金】 調査研究を継続 【保育料等】 国の制度に基づき、低所得世帯、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料負担軽減を適正に行う。 【フレンドリープラザ・体育館等】 関係団体からの意見聴取
・生涯学習課	・パークゴルフ場にかかる使用料設定の検討				負担の公平性と均衡性の確保	設置条例の制定により使用料等を決定	・条例を6月定例会において制定し、施行が30年度予定のため、実際の運用を見て検討	目標どおり進んでいる	今後の状況の推移をみる。	
3 収納体制の強化と徴収率向上につながる取り組みの推進										
・税務会計課	・コンビニエンスストアでの収納方法の拡大				納税意識の高揚 収納率の向上 【H29目標値】 ・町税収納率(現年度分) :96.8% ・口座振替率:70.1%	口座振替率を高める取組みの実施 口座振替の案内記事を毎月掲載 上記以外の取組みについて検討	・口座振替率を高める取組 口座振替の案内記事を毎月掲載	目標より遅れている	口座振替率を高める取組みにおいて、案内記事の掲載掲載以外の具体的な取組みについては、平成30年度以降も継続して検討。	
・税務会計課 (出納検査課)	・金融機関による収納業務拡大、充実の検討				収納体制の強化 収納率向上 事務の精度向上	近隣市町の調査結果を踏まえ、内部検討を実施	・置賜3市4町の収納窓口の現状及び意向調査を実施	目標より遅れている	新規実施となった3行について、口座振替利用率の向上についての検討	
・教育総務課	・保育料の収納環境の整備				保育料・バス使用料の完納 保護者の利便性 【H29目標値】 ・徴収率:100%	口座振替実施金融機関の拡大等に伴う納入方法の周知 コンビニエンスで納入できる納入通知書の発行	・口座振替実施金融機関の追加(住内、きらやか、東北労働金庫)を利用者に周知 ・コンビニエンスで納入できる納入通知書の発行 ・保育料徴収率 保育所99.78%、幼稚園99.80%	目標どおり進んでいる	納入方法の充実 納付者の利便性を図り、さらに収納率向上に努める。	
4 自主財源の確保										
・産業振興課 (未来づくり課)	・ふるさと寄附制度の納付方法の拡大 ・返礼品の検討 ・ふるさと寄附制度の活用推進				安定的な歳入の確保 自主財源の確保 【H29目標値】 ・寄付金額 50,000千円	返礼品の随時追加の実施 制度の趣旨に沿った適正な返礼品及び返礼率の検討	・返礼品を随時追加 7.2品目から7.8品目へ ・ウェブサイト上の表示改善 ・寄付件数2,543件、寄付金額74,417千円	目標以上に進んでいる	・総務省からの返礼率3割未満への対応(一部3割超過) ・クラウドファンディング型ふるさと納税(企業支援型、定住移住支援型)の導入検討 ・返礼品の充実	
・まちづくり課 (企画財政課)	・広報媒体を活用した広告収入の増加				自主財源の確保 職員の行政経営意識の醸成 【H29目標値】 ・掲載事業所数:1.2社	広報内容の充実 広告媒体としての魅力向上	・掲載有料広告掲載事業所数 6件	目標より遅れている	自主財源確保のため、積極的な活用を推進するための周知広報に努める必要がある。	

・住民生活課	・資源ごみ再資源化の推進 (有価物売却益の収入確保・住民啓発強化)			→	ごみ分別の徹底 資源ごみ再資源化の推進 【H29目標値】 ・有価物売却益：400千円	住民への啓発強化	・廃棄小型家電の回収を3回実施 売却益 322,986円	目標どおり 進んでいる	ごみの分別に関しては住民理解が深まっているが、近年は民間での資源ごみ回収も進んでいることから、売却益の増大は困難な状況。	ごみ分別の徹底によって、再資源化できるごみの資源化を促進し、その他の廃棄物を減少させることが主たる目的であるため、今後もこの目標に向けた取り組みを継続。
5 公共施設等の総合かつ計画的な管理と有効活用										
・未来づくり課 (企画財政課)	・公共施設等総合管理計画の策定と施設の有効利用			→	公共施設等の最適な配置 財政負担の軽減・平準化	公共施設管理委員会の開催 公共施設再配置の検討、調整 個別施設計画策定に向けた情報収集、関係課との調整	・公共施設等管理委員会を開催(4回) ・個別施設計画の策定(3月)	目標どおり 進んでいる	・個別施設計画で整理された各施設の管理・修繕の実施。 ・状況に応じた見直しを行う必要がある。	・役場現庁舎及び中央公民館跡地の利活用計画の作成 ・公共施設等管理委員会による進行管理(進捗状況の把握)
・総務課	・公有財産の売却・貸付の継続 ・公募による民間貸付・売却			→	購入確保	公募による売却等の実施 売却のための不動産鑑定の実施	・賃貸借施設の契約協議 1件(旧あおぞら保育園) ・法廷公共物払下げ 6件	目標どおり 進んでいる		・賃貸借物件の契約(NPO法人ひびき) ・早期の不動産鑑定を実施し、売却を行う。
2 健全財政の推進										
1 健全財政の確立										
・未来づくり課 (企画財政課)	・地方債残高と財調基金残高及び財政指標の管理による健全財政の確立			→	基金残高の増、地方債残高減 町民の将来負担軽減 【H29目標値】 ・財政調整基金残高：618百万円 ・地方債残高：12,554百万円 ・標準財政規模：5,926百万円 ・経常収支比率：93.5% ・実質公債費比率：14.3% ・将来負担比率：150.7%	★ 健全化判断比率の適正な管理 財政調整基金等への積み立ての実施	<平成29年度目標指標> ・財政調整基金残高 476百万円 ・経常収支比率 93.0% ・実質公債費比率 11.9% ・将来負担比率 128.5%	目標どおり 進んでいる	投資的経費等が増加傾向にあり、地方債残高は増加し財政調整基金残高は減少。今後も庁舎建設をはじめとする大型プロジェクトが計画されているため、各投資的事業の年次計画の再整理等が課題。	実施計画を基に投資的事業の平準化や規模縮小、新規事業の厳選等に努め、また自主財源の積極的確保を図り健全財政の確立を図る。
	・新地方会計制度による財務諸表の作成 (公会計システムの整備、庁内体制構築の検討)			→	資産や債務の正確な把握と管理 財務情報のわかりやすい公開 効率的な行政運営	財務書類4表の作成 公会計システム(電算システム)導入の検討	・財務書類4表の作成 ・公会計システム(電算システム)導入の検討	目標どおり 進んでいる	財務書類4表の作成時期について、今年度は3月に完成したが、年度内に公表を行う観点から完成時期等のスケジュールの再検討を行う必要がある。また、公会計システム(電算システム)については、引き続き導入を検討。	平成29年度決算に係る財務書類4表の作成にあたっては、公表時期を踏まえながらスケジュール調整を行うとともに、財務書類4表に係る説明資料を作成し、わかりやすい公表資料の作成に努める。
・健康福祉課	・国保事業特別会計・後期高齢者医療特別会の健全経営の推進			→	町民負担の軽減 【H29目標値】 【国保】 ・特定健診受診率：45% ・収納率(現年)：94.82% 【後期】 ・健康検査受診率：37%	国保会計及び医療費の状況分析と周知啓蒙 医療費の適正化を進めるためジェネリック使用向上などの施策の実施 国保の医療状況の分析と健康増進との一体的な取組みの実施 データヘルス計画の策定	・高齢受給者証交付時(毎月)及び健康推進班研修時の説明(7回) ・国保被保険者証交付時にジェネリック希望シールの配布(8月) ・国保特定健診受診率 47.1% ・国保税収納率 95.01% ・後期健康検査受診率 46.5% ・データヘルス計画の策定(計画期間H30~35年度)	目標より遅れている	各種健診の受診率及び収納率を上げる。	医療費分析を継続して行い、医療費適正化の啓蒙周知を推進する。 データヘルス計画のPDCAを行う。
・健康福祉課	・介護保険事業特別会計の経営健全化の取組			→	不適切な保険給付の削減 介護保険制度の適正な運営 【H29目標値】 ・認定者数：1,042人 ・給付費：1,761,148千円	国保連に縦覧点検を委託 ケアプランのチェック 自立支援型個別ケア会議の実施	・国保連に委託し縦覧点検を実施 ・随時のケアプランのチェックを実施 ・個別支援型ケア会議を毎月開催 ・認定者数 980人 ・給付費 1,673,258千円	目標どおり 進んでいる	高齢者及び要介護・要支援認定者が増加することが見込まれる。	第7期介護保険事業計画(平成30年度~平成32年度)に基づき、保険者機能の強化が求められ、介護給付適正及び介護予防事業等を実施。
・地域整備課	・次期水道事業経営健全化計画の策定(調査研究資料の整理) ・下水道・農業排水事業経営健全化計画の策定			→	安定した水道企業会計の確立 安全な水道水の提供 【H29目標値】 ・水道：有収率80~85% ・下水道：水処理率80% ・農業排：水処理率91%	★ 水道事業の経営健全化計画の策定 下水道事業及び農業排水事業のコンサルタントの活用も含めた計画策定の検討	・水道事業経営計画(10年間財政計画)の策定完了 ・下水道 関係資料等の収集	目標より遅れている	【上水道】 計画に基づき適正な事業運営を行う。 【下水道】 現在最優先の事業は、梨郷道路整備に伴う下水管の仮設、本設工事及びメディカルタウンであり、計画策定は先送りしなければならぬ状況である。	【上水道】 状況の変化に合わせ、随時計画の見直しを図っていく。 【下水道】 計画策定は2つの巨大プロジェクト事業にめどが立たないうちは、不可能である。

川西町経営改革プランアクションプラン取組状況(平成29年度)

2 財政規律の維持									
<ul style="list-style-type: none"> <li>未来づくり課 (企画財政課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画を踏まえて事業実施の規模や時期等の再検討(予算編成における繰入あつての繰出の考え方の徹底)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した財源確保</li> <li>持続可能な財政構造の構築</li> <li>計画的な健全財政運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★実施計画ヒアリングの検討</li> <li>実施事業の見直しの検討</li> <li>各年度実施事業の平準化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回川西町総合計画策定連絡協議会 8/7 平成30年度実施計画の策定について</li> <li>平成30年度実施計画事務ヒアリング 9/12~9/29</li> <li>平成30年度実施計画ヒアリング及び査定 9月中旬~11月</li> <li>平成30年度実施計画査定結果通知 11/21</li> <li>317事業中A(実施)事業274事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり進んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、庁舎建設をはじめとする大型プロジェクトが計画されているため、実施計画時での事業の絞り込み、投資的事業の平準化等をさらに強化していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画策定段階において、財政計画を基に将来の繰入、各種財政指数等を適正に見込み査定を行い、予算編成においてもさらに事業買等の厳選、投資的事業の平準化を図る。</li> </ul>	